

## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 -
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	66,690 円	
支出年月日	2018年 5月 1日	
支 出 内 容	5月1日～2日 地方議員研究会 in 東京 (東京都中央区) への出張旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2 - 1

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公明党

2018年5月1日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 6 6 6 9 0

但、5月1日～2日

地方議員研修会 in 東京

東京都中央区への出帳旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	47,240円	
日当	4,650円	1.5日
宿泊料	14,800円	1泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名前) 宮本 宏樹



支 出 書

会派名	公明党	整理No. 2-2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金額	15,648 円	
支出年月日	2018年 5月 2日	
支出内容	5月2日 地方議員研究会 in 東京 (東京都中央区) への参加費	
支出先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印



研究研修・調査報告書

会派名	公明党	報告日	2018年5月3日
代表者	塚本裕三 	報告者	宮本宏樹 
参加者	宮本宏樹		
実施日	2018年5月2日		
研究研修・調査等の場所	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング)		
目的	地方議員研究会(東京) 「議会や委員会での質疑やりとり向上研修」 受講		

研究研修・調査等の概要

5月2日(水)

10:00～12:30

「議会や委員会での質疑やりとり向上研修」

講師：医学博士／MBA 宮本 正一 氏

議員の質問は、行財政全般にわたって、執行機関の政治姿勢を明確にする、いわゆる所信表明の照会である。

質問には、①課題追及型、②政策提案型、③自己主張型があり、良い質問は①と②である。

ただ単に執行機関の所信をただして、事実関係を明らかにするだけでなく、政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにさせ、結果として、現行の政策を変更・是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果にある。複数の議員が質問・追及すれば、必ず検討することになる。

質問には、論点が整理されているかが問われる。博士論文の構成は、背景、仮設、検証、結論となっているが、それによく似ている。一般質問は、背景、幹の設定、項目抽出、質問であり、「原稿の木」で整理できる。幹の設定、すなわち

市の取組み、総合計画、実行計画はどうなのか？国の示す数値はどうなのか？等を必ず入れることで、裏付けのある良い質問になる。

理事者との関係は、与党なのか？野党なのか？これを決めて質問することが重要であり、執行部とのヒアリングで、質問に対する結論（回答）も知っておくことが望まれる。

寝屋川市の高齢化問題を事例に質問文の構成をすると、背景は、高齢化率増加の状況となり、幹の設定は、寝屋川市高齢者保健福祉計画又は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容となり、枝の質問として、一人暮らし見守り、地域包括支援センター、介護老人福祉施設、シルバー人材センター、介護予防事業、認知症患者増加へと展開できる。代表質問の場合は、背景は市長の趣旨説明であり、幹の設定は、市の総合計画等の大雑把なものになる。

執行部答弁「検討します」「調査研究します」への切り返しの極意は、「年間原稿作成シート」「答弁マトリックスシート」を作成することである。政治生命を掛けているテーマは「年間原稿作成シート」で質問予定を立てる。また「答弁マトリックスシート」で、自身と他の議員に対する執行部の答弁がどう変化しているかチェックし、より深く追求する。特に初当選時の自身のマニフェストについては、必ず同シートを作つておくことが重要である。

現場を知らないとバカにされる。理論的な質問をするとバカにはできない。地域有力者と接点をつくり、現場主義を徹底する。たまにはミステリーショッパーとして現場確認する。市の役職者名簿を駆使し、担当課との協議ができる。あらゆるツールを使って、先進市の情報を収集する。以上ができれば、一目置かれる議員となる。

キッシンジャー国務長官が周恩来首相と会談の際にマルコポーロレポートを作成した事は有名である。相手より一つでも多い知識が勝敗の分かれ目であり、全てを知り、全てを答えることができれば、勝ちである。

反問権を行政側が持つ事はおかしいと思う。ある自治体で、議員の質問に対して、予算の確保はどうするのかと反問した執行部があったが、それは行政が言うことではない。行政が考えることである。

後藤田正治氏は著書で「役人は政治家をバカにすることがある。しかしそれは間違いだ。政治家は、多くの人間に自分の名前を書かせるのである。それだけの何かを政治家は誰でも持っているのである。」と言っている。役人と議員は役割が違う。議員は行政をチェックする係りである。

議員には、①動議提出権、②発言権、③表決権の3つの重要な権限がある。特に③で、条例と予算は、議員の決裁が無いと進まない。

### 《所感》

研修に参加している他市の議員が、それぞれ今後の質問テーマを挙げて、講師が、具体的な質問の構成を示してくれた。不登校、引きこもり、厚生保護士、人口減少、企業誘致等の興味深いテーマでの事例であったので、大変参考になった。

これから自身の質問は、論点を整理し、質問の背景、幹の設定、項目抽出、そして質問へと、質問の構成を意識して作成し、前述のマトリックスシート等を作成して、回を重ねるごとに、進展を引き出せる質問をして参りたいと思う。

以上

## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	37, 660 円	
支出年月日	2018年5月10日	
支出内容	2018年5月10日 「自治体決算の基本と審査のポイント講座」 (名古屋市) 出張旅費	
支 出 先	別添・領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	有	(別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無	領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2018年5月10日

(代表者) 塚本 裕三 様

□ □ ￥ 3 7 6 6 0

但 2018.5.10名古屋市への

出張旅費「地方公会計財務書類

の読み方分析の基本講座」

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘要
交 通 費	34,560円	名古屋
日 当	3,100円	1日
宿 泊 料		

(会派名) 公明党

(名 前) 塚本 裕三



## 支 出 書

会派名	公明党	整理No. 2-4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金額	21,600 円	
支出年月日	2018年5月10日	
支出内容	2017年5月10日 地方公会計財務書類（統一的な基準）の 読み方・分析の基本講座（名古屋市）参加費	
支 出 先	別添・領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	有	(別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無	領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2- 4

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

振替払込請求書兼受領証

口座 配号 番号	[REDACTED]						
加入者名	一般社団法人 日本経営協会中部本部						
金額	千	百	十	万	千	百	十 円
支 款				2	1	6	0 0
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	おなまえ 送 広島県福山市東桜町3番 5号 福山市議会 公明党						
依頼人	様						
料金	日附印		30-05-11 ゆうちょ 銀行 福山店 (51002) N94460002				
備考							

この受領証は、大切に保管してください。

**研究研修・調査報告書**

会派名	公明党		報告日	2018年5月11日
代表者	塙本 裕三 		報告者	塙本 裕三 
参加者	塙本 裕三			
実施日	2018年5月10日			
研究研修・調査等の場所	名古屋市東区東桜一丁目13番3号 NHK名古屋放送センタービル10階			
目的	一般社団法人 日本経営協会主催 地方議員のための研修 地方公会計財務書類（統一的な基準）の読み方・分析の基本講座 参加			
<b>研究研修・調査等の概要</b> 地方公会計財務書類（統一的な基準）の読み方・分析の基本講座 10：00～16：00 開講あいさつ 講義：地方公会計財務書類（統一的な基準）の読み方・分析の基本講座 講師：関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐				
I. 公会計改革の背景と意義 1. 公会計改革の背景 2. 資産・債務改革としての公会計改革 3. 複式簿記・発生主義の理解				
II. 総務省の統一的な基準（平成26年4月）による財務書類の概要 1. 統一的な基準の要点 2. 統一的な基準における2つの論点：複式簿記・固定資産台帳 3. 貸借対照表の読み方 4. 行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の読み方				

### III. 財務書類の分析方法

1. 各分析指標の考え方
2. 指標による分析 実例：7市の比較分析

### IV. 財務書類の活用方法

1. 予算編成（予算審議）への活用
2. 決算審査への活用
3. 公共施設改革への活用
4. 行財政改革への活用

### V. 連結財務書類の理解と分析基礎知識

1. 連結財務書類の意義
2. 連結財務書類の分析

- ・まさに私たち議会でも真剣に議論していることではあるが、少子高齢化、人口減少社会にあり、同時に道路や橋、施設も老朽化し、インフラ資産と公共施設、今後これらの更新やメンテ費用も膨大となることが予想され、放置すれば財政破綻に繋がってしまうという背景がある中で、公会計を学ぶことは大切であると思う。
- ・本研修は、地方公会計について、その基礎の習得が目的であり、稻沢克祐教授は、ご自身が群馬県財政課勤務の経歴もあり、行政現場に即し私たち議員にとってもていねいにわかりやすく講義をしていただいていると思うが、慣れない私は更に研修しなければならない状況である。
- ・財務書類4表の基本と分析について、まず、会計年度末における財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類である貸借対照表がある。これは、資産の中の事業用資産、インフラ資産すなわち行政サービス提供能力を示し、有形資産減価償却率と将来負担比率の関係が示され、将来世代間の負担の衡（公）平を図るツールとして有効であると理解した。
- ・行政コスト計算書は、一会计期間における、資産形成を伴わない純経常費用（純行政コスト）を表す財務書類で、これは、人件費、物件費などを発生学で計上し、これら経常的に発生する費用から、使用料及び手数料等受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定するもの。これは、減価償却費について、行政目線では、1年間に消費した固定資産（償却資産）の金額を示すが、住民目線では、その金額に見合う施設やインフラに関するサービスの提供を受けたことを表示するのに有効であると理解した。
- ・純資産変動計算書は、一会计期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表す財務書類で、純行政コストの金額に対し、税収及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを

見ることにより、受益者負担以外の財源にどの程度賄われているかを把握。これにより本年度差額については、発生主義ベースでの収支均衡が図られているか、プラスであれば現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄したことになり、マイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費してしまっているということが示されると理解した。

- ・資金収支計算書は、一会計期間における、自治体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類で、人件費など経常的な活動に関する収支を集計するもの、公共事業や施設整備等投資的な活動に関する収支を集計するもの、地方債償還等財務的活動に関する収支を集計するものである。
- ・財務書類4表の貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書はそれぞれ大切で重要な意味をもつものであると思うが、私にとってはなかなかそれを活用し、本市の財政運営にいかに活かしていくかといったレベルではない状況である。今後も研修を深め、マスターしていきたいと思う。

## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 5
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	133,380 円	
支出年月日	2018年 7月 9日	
支出内容	7月9日～10日 地方議員研究会 in 東京 (東京都中央区) への出張旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2- 5

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公明党  
(代表者) 中安加代子 様

2018年7月9日

□ □ □ ￥ 6 6 6 9 0

但、7月9日～10日

地方議員研修会 in 東京

東京都中央区への出帳旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	47,240円	
日当	4,650円	1.5日
宿泊料	14,800円	1泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名前) 奥陽治



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2- 5

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公明党

2018年7月9日

(代表者) 中安加代子 様

¥ 6 6 6 9 0

但、7月 9日～10日

地方議員研修会 in 東京

東京都中央区への出帳旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	47,240円	
日当	4,650円	1.5日
宿泊料	14,800円	1泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名前) 宮本宏樹



## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 6
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	60,864 円	
支出年月日	2018年 7月 10日	
支 出 内 容	7月10日 地方議員研究会 in 東京 (東京都中央区) への参加費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>



研究研修・調査報告書

会派名	公明党	報告日	2018年7月11日
代表者	中安加代子 	報告者	宮本宏樹 
参加者	奥陽治 宮本宏樹		
実施日	2018年7月10日		
研究研修・調査等の場所	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング)		
目的	地方議員研究会(東京) 「質問作成スキルアップ」 「質問作成 1000 本ノック」 <span style="float: right;">受講</span>		
研究研修・調査等の概要			
7月10日(火) 10:00～12:30 「質問作成スキルアップ」 講師：大阪市立大学大学院 都市経営研究科 教授 永田潤子氏			
<p>海上保安大学校初の女子学生として入学。卒業後、26歳で巡視船の船長になったが、部下は年上の男性ばかりで経験も知識も少ない上司が、部下の提案を取り上げる事は少なかった。人は自分が理解できないと良い提案でも採用しない。部下を上手く使うのに上司はそれだけの知識がないといけない。船長を辞めて経済学を学ぶこととなった。</p> <p>現在、大阪市立大学大学院で教授をしているが、大学院に入学する議員も多くいる。行政の仕事は深化しているから、議員も学ぶことが必要である。議員の学生を見ていて感じる事を今回講義して参りたい。</p> <p>現代の官僚制は以下の原則に従っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 規則による規律の原則</li> <li>② 明確な権限の原則</li> </ul>			

- ③ 明確な階層性構造の原則
- ④ 経営資源の公私分離の原則
- ⑤ 官職占有の排除の原則
- ⑥ 文書主義の原則
- ⑦ 任命の原則
- ⑧ 契約制の原則
- ⑨ 資格任用制の原則
- ⑩ 貨幣定額俸給制
- ⑪ 専業制の原則
- ⑫ 規律ある昇任制の原則

長所としては「安定性」「公平性」「明確性」「継続性」「慎重性」「統一性」である。悪い言い方をすれば、係の仕事が決まっているから自分の範囲しか仕事をしない。やってもやらなくても給料が一緒だから割り切ってやらない。

行政職員に対するフラストレーションがある議員が多いと思うが、組織の在り方がそうなっている。但し、部署ごとに専門性があるため、仕事内容が蓄積され、組織の貴重なデータとなる。

官僚が強いのは、組織に情報がストックされているからで、議員は個人のスキルしかない。組織には専門性があるから向き合うのは難しい。質問の切り口をどこに持つて行政と対峙するかが必要である。

行政文書には、権限がどの法律に準拠しているかが書かれている。行政の意思決定は、法律、手続きによる管理にある。

アメリカの社会学者 R・マートンは、官僚制の逆機能として、訓練された無能力にあると言っている。この程度でいいやと言う最低許容行動を取り、規則通りにやる事が目的となっている。行政職は誰でもできる。こういう組織には変化改革は起き辛い。

行政職員は、パートナーと捉えて付き合って行く事が良い。国會議員は政策秘書をもてるが、地方議員は行政職員を秘書代わりに使って行く事が望ましい。質問する時も一言褒める事も必要である。どうコミュニケーションを取るかが重要である。

行政組織の組織図を見ると、決定の権限・経路が判る。どこにアプローチすべきかが見えてくる。最近の組織は、市民に分かりやすい統合した窓口が増えた。

(EX. 総合戦略本部、こども課、下水道課 等)

行政組織の最大の意思決定は、予算をどう使うかを決めることである。予算には大きく2種類ある。必ず使う事が決まっている基礎的経費と、政策に使える政策予算である。お金を押さえての発言がないと良い提案でも実現できない。今の政策でも少し変えるとできる事が出てくる。自分の持っている提案ができる。

予算を決定する事は、人、モノ、金、時間、情報をどう使い、組織の目的を達成するかを決めることである。議員パワーを活かし、行政から必要な資料やデータを上手に入手するよう心掛けるべきである。

データは、そのままだと意味を生まない。何かと比較するなど整理されると情報になる。(例えば、近隣市町との比較、性別・年齢等で整理する)

情報の関係性から結果や知見を導きだしたもの(例えば、上位5位は売上げ UP)がナレッジ(知恵)である。ナレッジになると使えるものとなる。従って、データ入手する場合は、最低でも、軸を設定したデータ(情報)をもらうことである。但し、情報には、発信者の意図が入ってるので、必ず基データを見ることが必要である。データを読み込む必要がある。

政府が出す刊行物に「〇〇白書」がある。国がどういう所をしようとしているのかが書いてある。

市の総合計画、過去の議事録(3年間)を参考にしそべきである。質問は、3年経ったら、もう一度検証しても良いのではないか、同じ質問をしても良いと思う。

新聞記事は、書き手が伝えたい事を書いてある。だから3~5紙は読むことを、よく言われる。新聞によって取り上げ方が違う。

質問の目的は、自分の知らない情報を得たり、疑問を解くことではない。相手に気付かせ、決断を迫り、応援することである。議員には、「事前準備」「先を読む力」「相手の答えを想定する」能力が必要。

自分の語りたい内容を、データ、文献、事実、関係者へのインタビューといった客観的な道具を使って組み立てると、説得力のある文書になる。具体的に事実があると、相手は無視できない。ここを押さえておかないと、あなたの思い付きでしょと言われる。

日本語で「問題である」というフレーズの持つ意味は英語で4つある。

- ・ Trouble : 困っている「状況」
- ・ Problem : 状況が発生している「原因」
- ・ Issue : 現状の何を変革すべきかという「課題」
- ・ Question : 課題を解決するための具体的な「懸案」

原因を言うだけではダメ。課題、懸案まで行かないと良い質問とは言えない。

質問の切り口には、5段階のアカウンタビリティで組み立てる。

- ・ 1段階 : 合理性 (決められたとおり執行しているか)
- ・ 2段階 : プロセス (適切な手段を選択しているか)
- ・ 3段階 : パフォーマンス (効率的な運営がなされているか)
- ・ 4段階 : 施策 (施策の目標が適切に設定され、達成されているか)
- ・ 5段階 : 政策 (政策の妥当性、政策目標の達成度はどうか)

4段階・5段階は、政治の責任である。

実際の質問では、まず結論から言う。見出しを先に書く。「市長もご存知だと思いますが」と言う共通認識のベースを踏まえる。あいての納得しやすいペースで行い。理論や正論の並び立てではなく、自分の思いや考えを語る。興味深く語る。を心掛けて欲しい。

### 《所感》

質問は相手との距離感で、共感する質問か、敵対する質問かが決まって来ることが、よく理解できた。質問に使える具体的なフレーズも事例を交えて教えていただいた。今回学んだことを活かしながら、役所を動かせるような質問を心掛けて参りたい。

14:00～16:30

### 「質問作成 1000 本ノック」

講師：大阪市立大学大学院 都市経営研究科 教授 永田 潤子 氏

質問の目的と 4 種の神器と題し、5 段階のアカウンタビリティ・ケーススタディでの実例に基づき少人数のグループ討議を重ねながらの講義でした。

・まず、質問の目的について 1.自分の知らない情報を得るために 2.自分の疑問を解くため 3.相手に気付かせるため 4.相手に決断を迫るために 5.相手を応援するためであり、良いとされる質問をするためには、事前準備と先を読む力、相手の答えを想定する力が必要である。

・そこで 4 種の神器といわれるのが、1.データ 2.文献 3.事実 4.関係者へのインタビューなどあくまでも客観的な道具を使い組み立てなければならない。

それは具体的な事実に基づけば、相手は無視ができないからである。

その事実確認には、5W1H を常に意識し状況を把握しなければならない。

例えば、何か困っている状況が発生している中で、まず原因は何であるかをつきとめ、それを課題として現状の何を変革したら良いか考察し、その課題解決に向け具体的な懸案として明らかにしていく。この粘り強い繰り返しが大事である。

・次に 5 段階のアカウンタビリティでの質問の組み立て方について

市民に対し説明責任や報告責任のある立場の人間として、あらゆる角度からの検証に基づき質問を組み立てる手法です。

第 1 段階では、執行権のある者が決められた通りに執行しているのか？

第 2 段階では、執行に際し適切な手段を選択しているのか？

この 2 点は、手続きの妥当性を重視し監視するためであり、

第 3 段階では、効率的な運営がなされているのか？

第 4 段階では、施策の目標が適切に設定され、達成されているのか？

第 5 段階では、政策の妥当性や政策目標の達成度はどうなっているのか？

この 3 点は、成果の達成度を重視したものである。

・実例①「子どもの貧困」について

まず、法律を調べ、大綱に基づきより具体化した項目で全体像を掴む事から始め整理をし流れを把握する。現状を見ると難しいことも先進事例を参考に可視化に努めるため、参考事例として大学教授の論文などの参考文献を活用する。

・実例②「防災」について

予期しない出来事（災害など）が発生した時、初動がどうか？危機管理体制は？

第一報が市にどういう経路で届きどう体制をつくったのか併せて市長への通知はどうしたのか？確認する。他の事例が起った時も同様の対応が可能になる。課題が何であるのか、専門人材の養成と確保により、常に機能効果があがるよう取り組む。そのためにも訓練が大事で、いざという時に役に立たない。例えば、心臓マッサージ、人工呼吸、AED の講習など。

初動後、特に高齢者への情報提供を急ぐ。方法としては個別受信機や有線なども活用する。

・実例③「指定管理」について

導入する課題として①役割とその成果を明示すること②官と民の責任分担を明

確化すること③発注時の契約内容を都度改善すること④モニタリングの仕組みを構築すること⑤創意工夫のインセンティブがはたらく仕組みを構築することなど、設置者としての市の役割を明確にする。

武雄市の図書館でのサービス提供は今後どうしていくのかと考える。

伊万里市では直営にし、数倍本を楽しむ環境を整えた。

### 《所感》

議会で質問するとき最低限のマナーとしての資質を問われる講義でした。

毎回の質問で、テーマを絞り切れず苦慮する事が多いのもっと個人学習に取組んだり好奇心をもって事象を観察する努力が必要と感じました。

その上でアカウンタビリティの要素を底辺に置き、今後の質問に活かしていきます。

以上

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 — 7
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 會議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	28, 140 円	
支出年月日	2018 年 8 月 20 日	
支出内容	8月20日 地方議員研究会主催 セミナー 「立地適正化計画」出張旅費 (京都市)	
支 出 先	別添領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 7

(領収書添欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2018年8月20日

(代表者) 中安加代子 様

□ □ □ ￥ 2 8 1 4 0

但. 8.20 地方議員研究会主催

セミナー「立地適正化計画」

への出張旅費（京都市）

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	25,040円	
日 当	3,100円	1日
宿泊料		

(会派名) 公明党

(名 前) 門田雅彦

印

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2-8
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	15,648 円	
支出年月日	2018 年 8 月 20 日	
支出内容	8月20日 地方議員研究会主催 セミナー 「立地適正化計画」参加費 (京都市)	
支 出 先	別添領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-8

(領収書添付欄) ※ 領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※ 枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

振込金受取書（兼振込手数料受取書）

預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

平成	年	月	日
30	8	13	

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受け入れた小切手が不渡にたりたときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

当行をご利用いただきありがとうございました。  
お振込は早くて、手数料い、ATMからの振込をごください。

お振込先銀行名	楽天	□	□	□	□	□	□	銀行	金庫	組合	農協	その他	支店名	第二宮業	□	□	□				
お預金種目	普通預金	当座	貯金	その他	□	□	□	金額		百位	十位	個	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	
	1	2	4	9	□	□	□						半	1	5	0	0	0	0		
おなまえのフリガナ	(シヤ)チホウキインケンキ																				
受取人	ユウカイ																				
おなまえ	(社)地方議員研究会																				
様	福山市議会 公明党																				
おところ	福山市東桜町 3-5																				
人	大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639																				
現金振替	<input checked="" type="checkbox"/>	預金振替	<input type="checkbox"/>	手受入款区分	<input checked="" type="checkbox"/>	預金振替区分	<input type="checkbox"/>	振込手数料	648	電話番号	0849281123										

※ このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせて頂きます。  
トお振込の組廻しには、別途定めの手続手数料が必要です。

支店名		振込金額		手数料	
支店名		振込金額		手数料	
内現金		15000			
内振替					
外現金					
外振替					

株式会社  
中国銀行  
福山支店



研究研修・調査報告書

会派名	公明党		報告日	2018年8月21日
代表者	中安加代子 		報告者	門田雅彦 
参加者	門田雅彦			
実施日	2018年8月20日			
研究研修・調査等の場所	京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番地13 メルパルク京都			
目的	地方議員研究会主催 研修会 「立地適正化計画について」			
研究研修・調査等の概要				
8月20日（月）10：00～12：30				
「立地適正化計画について」				
講師：早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 井原 雄人 氏				
<p>人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持する とともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせる よう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりをめざさなければならない。</p>				
<p>平成26年8月に都市再生特別措置法（立地適正化計画）、11月に地域公共交通活性化再生法（地域公共交通網形成計画）が改正され、生活拠点などに、</p>				

福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、集約する制度や地方公共団体が中心となり「まちづくり」と連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みを構築しなければならない。

本市全体の構造を見渡しながらコンパクトとネットワークという二つの大きなベーシックなテーマを実現しなければないと感じた。

持続可能な都市経営を継続するためにも、コンパクトシティへの流れを加速しなければならないが、様々な観点から議論が必要と思われる。

- ① 公共投資、行政サービスの効率化
- ② 公共施設、交通網の維持管理の合理化
- ③ 住宅、宅地の資産価値の維持
- ④ ビジネス環境の維持・向上、知恵の創出
- ⑤ 健康増進による社会保障費の抑制
- ⑥ エネルギーの効率的な利用
- ⑦ 緑地、農地の保全
- ⑧ 子育て、教育、医療、福祉の環境向上
- ⑨ 高齢者、女性の社会参画

等々。

立地適正化計画を推進するは、本市の将来像を予測することから始めていく事が重要ではないかと思う。人口が減少していく中で、一定の人口密度を保ち住民福祉や公共交通など基本的な構想を練っていかなければならないと思う。

- 議会として、行政が進める立地適正化計画チェックする上で、注意すべき点は、
- ① 都市全体を見渡したマスタープラン
  - ② 都市計画と民間施設誘導の融合
  - ③ 周辺市町との連携・役割分担
  - ④ 時間軸をもったアクションプラン
  - ⑤ 都市計画と公共交通の一体化
  - ⑥ 都市計画と公的不動産の連携

等々、こうした視点が盛り込まれているかどうかを確認すべきだと思う。

本市の場合、周辺の6市2町と連携していることもあり、広域生活圏や経済圏が形成されていることから、項目によっては、当該市町と連携して立地適正化計画を作成すべきではないかと思う。また、小中学校の再編成も重要な要素の一つなので、地域コミュニティーの維持、公共交通の確保の点から、住民への丁寧な説明と、理解を求めていかなければならないと感じた。

## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 9
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	66,690 円	
支出年月日	2018年 9月 26日	
支 出 内 容	9月26日～27日 地方議員研究会 in 東京 (東京都中央区) への出張旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-9

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公明党

2018年9月26日

(代表者) 中安加代子様

¥ 6 6 6 9 0

但、9月 26日～27日

地方議員研修会 in 東京

東京都中央区への出帳旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	47,240円	
日当	4,650円	1.5日
宿泊料	14,800円	1泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名前) 宮本宏樹



## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 10
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	30,864 円	
支出年月日	2018年 9月 27日	
支 出 内 容	9月27日 地方議員研究会 in 東京 (東京都中央区) への参加費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

## 別紙

## 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-10

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

 振込金受取書(兼振込手数料受取書) 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)

平成	年	月	日
30		9	21

○後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。

○本行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等は24文字により送信します。

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

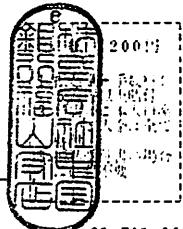
○振込のたゞ受け入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしていて当店において返却します。

当行をご利用いただきまして  
ありがとうございました。  
お振込は早く、手数料も安いA.T.Mからの振込をご利用  
ください。

お振込先銀行名	楽天	□ □ □ □ □ □	銀行庫合	組合協他	支店名	第二宮業	支店									
お預金種目	普通預金	当座	貯金	その他	口座番号	金額										
お受取人名	(シャ)子ホウキ"インケンキ					百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
お名前	ヨウカイ					3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お依頼様	おなまえのフリガナ															
お依頼人	おなまえ															
お依頼番号	福山市議会 公明党															
お依頼人	福山市東桜町 3-5															
振込印	現金振込	振替振込	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料
振込印	864															
このお振込は、別途定める当行の「振込規定」 により取扱いさせて頂きます。																
お振込の組戻しには、別途定めの手数料が 必要です。																

現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金
現金振込、振替入金、現金、現金入金																
現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金	現金

株式会社

中國銀行  
福山支店

2001年

01-01-701-00 29.00

## 研究研修・調査報告書

会派名	公明党	報告日	2018年9月27日
代表者	中安加代子 	報告者	宮本宏樹 
参加者	宮本宏樹		
実施日	2018年9月27日		
研究研修・調査等の場所	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング)		
目的	地方議員研究会(東京) あなたのまちの本当の財政状況を知る 「決算状況【歳入】」「決算状況【歳出】」 受講		

### 研究研修・調査等の概要

9月27日(木)

10:00~12:30

あなたのまちの本当の財政状況を知る「決算状況【歳入】」

講師：立命館大学 政策科学部 教授 森 裕之 氏

財政抜きでは、自治体は語れない。自治体財政は、国の中で財政が決まっている。国と地方の歳出規模を比較すると、地方財政の方が圧倒的に民生費(福祉)にお金がかかっている。年金と防衛費は国が100%、それ以外は地方自治体がやっている。従って、地方財政が成り立たなくなると住民の生活は成り立たなくなる。

教育で考えると、大学は国、高等学校・特別支援学校・小中学校教員の給与は都道府県、小中学校・幼稚園の運営は市町村が行っており、行政事務は、国、都道府県、市町村で分担がなされる一方で、それらが重層的に関係していることが分かる。

行政財政は強制的に税金を取っている。それに対して、このように使っていると表現するのが、議会の使命である。

国民の租税は、97.5兆円。その内、国税は消費税等で6割、地方税は住民税・固定資産税等で4割であるが、実際に使っているのは、国が4割、地方が6割である。

従って、国は地方の足らず分を地方交付税・国庫支出金等で補填しているが、この時点で、歳出総額が 168.4 兆円となる。国は不足分を公債(国債・地方債等)でカバーしている。地方が直接借金すればとの論もあるが、国が借金しないと、地方では銀行はお金を貸してくれない。

国の歳入の三割は地方に配分することが法律で決まっているが、直接渡せるお金は足りていないので、各省庁から補助金として配分されている。

使い道を特定せず配分するのが地方交付税、使い道が決まってる補助金は国庫支出金という。臨時財政対策債は各自治体で借金するが、あとで国が補填するという約束になっており、地方交付税と一緒にものと考える。

財政は事業を止めると簡単に黒字になるが、黒字を出すのは自治体の仕事ではない、企業の仕事である。強制的に税として集めているのだから、黒字なら住民サービスに使うべきである。

基礎自治体は、各年度ごとに「地方財政状況調査」(約 100 頁)を国に提出しているが、それを抽出・整理したものが決算カードとなる。決算カードは平成 13 年度分より総務省の HP で公開されており、だれでも閲覧できる。「地方財政状況調査」も同様に公開されているが、使い勝手がよいとは言えない。

経常収支比率(必ず必要な金額の率)は低い方が良い。財政収支は赤字にならぬようになることが財政の基本。

決算カードの欠点は、単年度しか分からないので、トレンドが見れないことである。時系列で自治体財政の変化を描くと分かることがある。類似団体等との比較もすると良い。類似団体とは、同じような人口規模と産業構造をもつ団体同士をグループにしたもので、類似団体比較カード等で比較して議会質問すると有効である。

地方財政の財源は地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債この四つに代表される。地方税は 4 割弱に過ぎず、残りを地方交付税、国庫支出金等と地方債で賄っている。

地方税+地方交付税が一般財源であり自分のお金と言える。一般財源の大きさで事業を判断する。一般財源の率は、全国どこへ行ってもほぼ一律である。どこに住んでいても同じサービスが受けれるようになっており、それこそが日本の國の在り方である。一般財源に対して、使途が限定されている財源である国庫支出金・地方債等は特定財源と言われる。

一般財源は自治体にとって自分たちの財布のお金であり、一般財源がなければ、特定財源は受けることができない。

地方税の標準税率は地方税法に規定されているが、毎年度自治体が予算議会を通じて決定することになっている。従って税率の引き上げや新しい税の創設も可能である。地方税は一般財源として分類されるが、その中に特定財源のような目的税が含まれている。主な地方税は、住民税・固定資産税・事業税・地方消費税である。

国が地方の代わりに国税の一部として徴収し、基準に基づいて再配分する間接課徴形態の地方税がある。(所得税・法人税の 33.1%、酒税の 50%、消費税の 22.3%)

普通交付税不交付団体には、豊田市、戸田市等 76 団体がある。しかし、地方自治体の 95% 以上が地方交付税に依存している。

### 《所感》

決算カードを基に歳入の区分について具体的に説明いただいた。新しいカリキュラムとの事で、時間配分が難しかった様で、資料の半分ほどしか進まなかつたのが残念ではあったが、税収の仕組みは良く分かった。機会があれば再度受講してみたい。本市の決算カードを見て、他の中核市レベルとの違いを見極めて参りたい。

14:00～16:30

## あなたのまちの本当の財政状況を知る「決算状況【歳出】」

講師：立命館大学 政策科学部 教授 森 裕之 氏

決算カードには、目的別歳出と性質別歳出に分類の仕方を変えて表現している。目的別とは、教育のため、福祉のためとか、行政目的ごとに歳出を分類したものであり、性質別とは、人件費、建設費など、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したものである。性質別歳出は、自治体の財政状況を分析するのに必要な分類である。

目的別歳出には、会議費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費等があるが、注目すべきは、民生費、衛生費、土木費の増減である。

都道府県の目的別歳出で多いのは、教育費 22.1%で、教員の人件費。市町村の目的別歳出で多いのは、民生費 37.2%である。地方の純計で見ると、民生費が 26.8%で、10 年前より 8.6 ポイントも増えており、逆に、農林水産費は 3.2%で、10 年前より 1.0 ポイント、土木費は 12.2%で、10 年前より 3.3 ポイント減っている。地方自治体において高齢者がピークに達する 2040 年問題に、国は何も対策を取っていない。

市町村は、一般財源の負担が少ない補助金の付く事業をしたがる。土木費は事業費として多いが、一般財源の使用は少ない、だから民生費を削りたがる。

民生費の目的別歳出には、災害救助費、生活保護費、児童福祉費、老人福祉費、社会福祉費がありいずれも増える傾向にあるが、中でも児童福祉費の伸びが大きい、これは児童手当が増えているからである。民生費の財源は、国庫支出金もあるが、一般財源によるところが大きいため、行政も痛い。

性質別歳出には、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金・貸付金、繰出金、普通建設事業費等がある。

都道府県の性質別歳出で多いのは、人件費 27.3%で、警察・教員。市町村の性質別歳出で多いのは、扶助費 22.9%であり、福祉を支えているのは市町村である事が分かる。

性質別歳出の推移で見て來ることがある。新潟市では、基金の取り崩しをしていたため、財政破綻の危機があった。行政側の人材が劣化しており、財政チェックが利かなくなっている。議員が性質別歳出を見てチェックしていかないといけない。

総務省の自治体戦略 2040 構想研究会で労働力不足が提起されており、女性、高齢者、ひきこもり、生活困窮者等を労働力する必要がある。自治体の職員確保も課題であり、職員の削減もせざるを得ない。AI 活用も必要で、例えば保育所入所選定などを AI ですることも検討すべきである。

性質別歳出における一般財源の使途は、義務的経費の中で人件費が多いため、ここを削りたがる。

一般財源充当額の性質別歳出構成比の推移を見ると、義務的経費、投資的経費以外のその他の経費の比率が高くなっているのがわかる。これは、公営事業費(水道、病院等)に充てられる経費が増えている事を示している。

直営事業を PFI 事業に転換している自治体が増えているが、私の経験上、①PFI 事業者による借入金の方が地方債よりも金利が高くなる。②委託費に PFI 事業者の利益が含まれる。という 2 点から、PFI の方が高くなると思う。

補助費等に含まれる支出には、一部事務組合や他の公共団体、公益団体に対するものの他に、交通費助成、私立保育園助成、学童保育運営助成、公営企業への補助、政務活動費、講師謝金などがある。

補助費等の推移を見ると、教育費と民生費の比率が高くなっている。繰出金の推移では、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、国民健康保険事業会計の比

率が高くなっている。

投資・出資金・貸付金には、民間企業の有価証券購入による投資、公営企業・公社・第3セクター等への出資や資金貸付、信用保証協会への中小企業損失補償前渡金などがある。

公営企業は独立採算性が義務付けられているが、一部の一般行政的な性格を持つ事業などについては、料金によってその費用を賄うことが適当でないために、一般会計において負担することを一般会計からの繰出という。

自治体が条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる事、または定額の資金を運用するための基金を設けたものを、財政調整基金、減債基金、特定目的基金という。

自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借り入れ金の利息の合計を公債費という。公債費による負担の重さを判断するための指標として、実質公債費比率や公債費負担比率が用いられている。

### 《所感》

性質別歳出、目的別歳出、経常収支比率、公営事業繰出、各種財政指標の項目に分かれており、決算カードで自治体の当年度の歳出状況が一目で分かるようになっている。複数年の決算カードを基にトレンドを見て行くと、その自治体の歳出の傾向性が見えてくることがよく理解できた。新潟市の財政危機を事例にあげて議員がチェックすべきポイントを教わった。本市における決算特別委員会では健全な財政運営ができているかしっかりとチェックして参りたい。

以上

## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2-11
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	285,180 円	
支出年月日	2018年 10月 10日	
支 出 内 容	10月10日～12日 全国都市問題会議 in 長岡 (新潟県長岡市)  出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

## 領 収 書 添 付 用 紙

整理No. 2-11

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理Noを右上に記入してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党

2018年10月10日

(代表者) 中安加代子 様

¥95,060

但、10月10日～10月12日、  
全国都市問題会議in長岡  
長岡市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	59,260円	長岡市
日 当	6,200円	2日
宿泊料	29,600円	2泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名前) 中安加代子



## 領 収 書 添 付 用 紙

整理No. 2-11

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党

2018年10月10日

(代表者) 中安加代子 様

¥95,060

但、10月10日～10月12日、

全国都市問題会議in長岡

長岡市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	59,260円	長岡市
日 当	6,200円	2日
宿泊料	29,600円	2泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名 前) 門田雅彦



## 領 収 書 添 付 用 紙

整理No. 2-11

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党

2018年10月10日

(代表者) 中安加代子 様

¥95,060

但、10月10日～10月12日、  
全国都市問題会議in長岡  
長岡市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	59,260円	長岡市
日 当	6,200円	2日
宿泊料	29,600円	2泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名前) 奥 陽治



支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2- 12
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	30,864 円	
支出年月日	2018 年 10 月 11 日	
支 出 内 容	10 月 11 日～12 日 全国都市問題会議 in 長岡 (新潟県長岡市)への参加費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-12

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

O午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。

O振込先銀行へは、受取人名はほか現金種目・印字等を通知します。また受取人名等は必ず文書にて提出して下さい。

O振込依頼書に記載用送等の不備がある場合は、照会等のために振込が遅延することがあります。

Oやむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがあります。

O振込のために受け取った小切手が不渡りになったときも、その額の振込を取消し、その小切手は確実依頼の手続をしないで、留めます。

□ 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)  
預金払込請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

二年  
平成  
年  
月  
日  
3 0 9 2 6

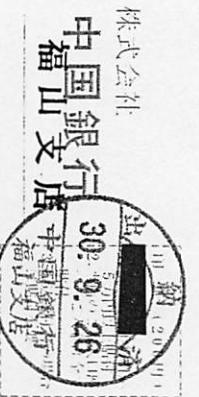
おなまえ  
取  
人  
新潟県長岡市東坂之上町2-1  
おところ  
番( )局番  
株式会社 JTB

お振込行 先名	銀 行 名	す	ほ	金	庫	合	農	組	支 店	十	二	号	金	額
預 金 種 目	普通 預 金	1	2	4	9	当座	貯蓄	その他	口座番 号	百	千	万	千	百
おなまえの フリガナ	カ	ミ	ニ	エ	イ	テ	イ	一	ヒ	一	二	号	四	三
おなまえの フリガナ	カ	ミ	ニ	エ	イ	テ	イ	一	ヒ	一	二	号	三	〇
おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ

依 頼 おとこ ろ	様 類 おとこ ろ	電話 番 号 おとこ ろ	福 山 市 議 会 公 明 党	株式会社
0	8	4	9	JTB
0	8	4	9	JTB
0	8	4	9	JTB
0	8	4	9	JTB

△このお振込は、別途定める「手形の「振込規定」」によりお振込、させて頂きます。  
△お振込の額は、(1)、別途所定の手続手数料が、必要です。

現金取 扱 区分	振替取 扱 区分	手 数 料	現 金 取 扱 区分	手 数 料
0	0	8 6 4	0	8 6 4



研究研修・調査報告書

会派名	公明党	報告日	平成30年10月12日
代表者	中安 加代子 	報告者	奥 陽治 
参加者	中安 加代子 門田 雅彦 奥 陽治		
実施日	平成30年10月11日～平成30年10月12日		
研究研修・調査等の場所	新潟県長岡市大手通り1-4-10 長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡		
目的	第80回全国都市問題会議 参加		
<p><b>研究研修・調査等の概要</b></p> <p>今回の議題 『市民協働による公共の拠点づくり』</p> <p>(第1日) 10月11日 9:30～17:00</p> <p>9:30 開会式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国市長会会长 立花相馬市市長挨拶 第80回を迎える中で、その時代の基礎自治体が抱える課題やるべき姿について意見交換を図り、今まで取組んできた経緯がある事を踏まえながら、また本年全国で大きな災害が続いている事に触れ、首長相互に支え助け合うシステムの構築として協議会を立ち上げようとしていると報告。</li> <li>・開催市 磯田長岡市市長挨拶 本日の開催に当たり、全国から2千人の方の参加に謝意。 今回は全国共通のテーマ・課題と捉えている中で、開府400年、戊申戦争150年、幾多の災害を乗り越えて創り上げてきた長岡市を堪能して頂きたい。</li> <li>・来賓祝辞 花角県知事代理「住んでよし・訪れてよしの新潟」にようこと。</li> </ul>			

## 9:50 基調講演 「地方分権へのまなざし」

講師：本郷 和人氏(東京大学史料編纂所教授)

- ・地方分権の歴史的経緯について、中央集権の開始と在り方から考察する。一つの民族、一つの言語で国家を治めており万世一系で一致団結する事が、日本の国づくりとしてやりやすかったから明治政府が強力に中央集権を進め、皇室をも日本独特なものにした。
- ・小林秀雄氏は、日本の歴史的転換期として 3 つを挙げた。①大化の改新②建武の中興③明治維新。この考え方は正しいのか、確かに日本は他国から侵略はされていない。また鎖国により国内において自給自足で食べていけた事は事実である。
- ・ここで事例を挙げると、まず西暦 600 年は人口約 600 万人が 1,600 年に 1,200 万人と戦争や飢饉、病気の要素のため中々増えなかった。それが、江戸時代の 1,700 年代には 2,500 万人まで一挙に増えた。これは平和な時代が続いた証であるに他ならない。
- ・次に、日本最古の貨幣である「和同開珎」の流通は、国家の信用度であり当初は、都周辺以外では通用しなかった。経済の主体が物々交換であったためである。そんな中、貨幣経済が浸透したのは、鎌倉時代からで日宋貿易により膨大な量の銅錢がもたらされた事によると考えるべきである。
- ・古代の日本では、60 もの国に分け行政官として「国司」が存在していた。国司は、朝廷（京都）からの指令が全国隅々まで届くわけではなく、自分の身は自分で護るために、部下を雇い自治の丸投げしたことの結果、国の政策や意向が現地に浸透する筈もなく、地方での論理が優先的に働き行政が形骸化してきた。これが源氏や平家など、武士の誕生に繋がったことに他ならないのである。
- ・新しいものは西から来る。文化・考え方も西から広まってくる。日本で言えば博多が先。交易は日本海、瀬戸内海が主流で西高東低は歴然である。歐州のバルト海、地中海に匹敵している。貨幣経済の効果として列島の地域と地域が交流し流通が盛んになった。そんな中で鎌倉幕府が開かれ東が栄え関東地方の開発が始まり、徳川家康の意図が結実し江戸城が開府、その後明治政府により、東京に入材を集め一極集中になった由縁である。

### 《所感》

日本の歴史から考察する中央集権への成り立ちにおいて、分かり易い講義でした。いわゆる「西から栄える」については、過去の偉人の多くが西から現れている事からも察しができます。但し、国司の有り様が今の現代を形成している起因になっているのは残念でならない事と、社会構造上の仕組みを変えるには多くの「力」が必要であるとも感じました。

国の政策を睨みながらあるが、市にとって仕組み替えの有効な施策が打てるよう注意して取り組みます。

11：00 主報告 「長岡市の市民協働」  
講師：磯田 達伸氏(長岡市長)

- ・今年は長岡市開府から400年、北越戊申戦争から150年の節目であり焦土と化した長岡藩に復興のお見舞いとして送られた「米百俵」を学校設立の資金に充て「何事も基本は人。人づくりこそすべての根幹である」という考え方に基づいて現在ある長岡のまちづくりに活かされている。
- ・人口27万人余り、11町村合併により面積は891km<sup>2</sup>に及ぶ。  
まちは市民の力で発展すると捉え民間団体や市民と同じ公共を担う主体として位置づけている。その環境整備を具体的に推進するため、H24年6月には市民協働条例を制定した。制定にあたり、条例検討委員会の議論やワークショップの開催などで、1000人を超える市民の声を反映した。  
「日本三大花火」の一つに挙げられている長岡まつり大花火大会の観光交流拠点整備も市民協働の一例である。他には日本人初のビール醸造技師の生誕地に因みビール園も開設。また酒やしょうゆ、みその蔵元を観光資源として再整備している。
- ・市内公共施設を複合化施設として41か所を地域コミュニセンターとして集約し、市内13か所に保育士やコンシェルジュを常駐した子育て支援施設など長岡版総合戦略「長岡リジュベネーション」を策定し推進している。

《所感》

「米百俵」の精神論を基本にした市民協働は、前市長から引き継がれた事業が市民に浸透してきていると特に感じました。一見地方の田舎都市の雰囲気がありながら、何故かまちづくりの熱を感じたのは、新幹線停車駅の効果と東京からの丁度良い距離感から生まれている作用に他ならないと思いました。

日本三大花火など、これだけは「どこにも負けない」と市民が自慢できる要素がある観光資源の大切さを痛切に感じたので、本市も絶対に他に負けないブランド力を発揮できるよう取組みたいです。

13：10 一般報告 「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」  
講師：前葉 泰幸氏(三重県津市長)

- ・津市は、古くは旅人が行き交う宿場町として、近代では紡績から食料品、造船、電気などものづくりのまちとして発展。市民は自分たちのことは自ら決定する自治の伝統を有し、市政には関心の高いまちである。合併後時代の流れにのっているもの、そうでないものがあるが、常に市民との意思疎通に留意しながら公共施設整備における課題等、内容を詳細に市民に伝え方も変化を迫られている。
- ・例えば斎場の統合整備事業は、PFI方式を初めて取り入れ議会答弁や広報において特に丁寧に説明をした。

- ・一般廃棄物最終処分場は、合併時 11 市町村で合意していたが候補地が未確定で難事業になったが、最新の処分場の姿と高い技術水準を市民に説明する中で完成にこぎ付けた。
- ・スポーツセンターは、入札不調が三度繰り返され予算の増額を余儀なくされたが要因や現状、追加財政負担など解決に向けた経過報告も数回にわたって市民に説明責任を果たしながらの事業であった。
- ・決定に至る核として①公共施設の「不都合な真実」をあぶり出し向き合う事②市民との対話から聞き取った思いや願いを反映する事③すべてオープンにし、とことん議論して公共施設を再編する事を意識した。

### 《所感》

講演の端々に市民への説明と理解を求めながらの市政運営に当たっている様子の話に対し、多少の違和感を感じました。まず二元代表制である中で、その時点で市民からの負託を受けて責任を担っている市長と議員であり、限られた時間の中で施策を決め、事業としての予算付けをし着手に至る多くの事業を抱える中で議会の議決も含め難しいと感じるからである。一部分を誇張した講演であったように思います。総論としては賛成であり、市民目線を外さない取組みが大切であることに変わりありません。

### 14:40 一般報告 「場所の時代」

講師：隈 研吾氏(建築家・東京大学教授)  
 講師：森 民夫氏(前長岡市長・筑波大学客員教授)  
 講師：森本 千絵氏(アートディレクター)

- ・「物」と「国家」を枠組みとした工業化の時代は去り、今は「場所」を主役とする脱工業化社会である。世界や日本で起こる多くの災害がこれまで支えてきた原理やシステムを無効とし破綻させてきたからである。  
 一言でいえば、東京中心主義の時代が終わり都市主義のながれになってくる。
- ・国内外で多くの建築に携わってきたが課題は、建物と「場所」をどのように繋ぐかにかかる。形態論、コミュニケーション論などの方法で、響き合いを求め自然と人が集まり、コミュニティが育つように取り組んだ。

### 《所感》

長岡市の市民協働の中心である「アオーレ長岡」の建築にあたり、いかに「場所」というテーマが重要で尚且つコミュニティが育つ活用が必要になるか発信元の前市長、建築家、アートディレクターがそれぞれの角度からの大変に興味深い講演でした。

ハコモノづくり時代を経て、「場所」に繋ぐ意識と取組みしか今後地方都市が生き延びていく活路はないとの視点は大いに参考になると思い、特に意識して取組んでいきます。

(第2日) 10月12日 9:30~12:00

9:30 パネルディスカッション 「市民協働による公共の拠点づくり」  
コーディネーター：牛山 久仁彦氏(明治大学教授)

パネリスト：伊藤 香織(東京理科大学教授)  
奥山 千鶴子(NPO 法人・理事長)  
羽賀 友信(地球広場センター長)  
松本 武洋(埼玉県和光市長)  
楠瀬 耕作(高知県須崎市長)

- ・まずシビックプライド醸成のコミュニケーションポイントから考える拠点の表れとして、都市に対する市民の誇りは当事者意識にもとづく自負心であるという点である。
- ・次に子育て支援から見た公共の拠点づくりにおける事業の概要は、その委託先である社会福祉法人、学校法人、NPO・市民団体、企業等多様な中において、地域の中で安心して過ごせる場所、親同士が知り合い、子どもを育みあえる場所の必要性があり、また子どもたちにとっても乳幼児期に過ごした場所、愛情を得られた場所としての「ふるさと感」につながり、人生に多大な影響を与える重要な事業になる。
- ・市民センターから市民協働センターへの転換軸になった「アオーレ長岡」の役割は、当初は少数であった市民団体の数が現在では539団体にも増大し、社会課題に対応する活動や社会貢献活動など複数の団体の連携により相乗効果も生まれてきている。
- ・特に人や情報をつなぐ役割として、①子どもたちの郷土愛醸成に貢献②人口増に向け移住者の受け入れ③企業と他の主体をつなぐ等が、ただ単なる市民団体のサポートをするのにとどまらず、ハブ機能を果たす役割を果たしている。
- ・NPOとの連携により地域包括ケアを支える和光市の新たな拠点づくりとして、「まちかど健康相談室」や「もくれんハウス」など大胆な民間との協働を推進し市民の地域への愛着を形成し、地域へのロイヤリティを高めている。
- ・須崎市では、人・モノ・金の好循環を目指した住民の自治力強化に取組んでいる。南海トラフ地震津波等に対峙するための自主防災組織、市内7地区の公民館を中心とした地域自主組織、集落活動センターの取組みを実施。
- ・まちづくりのエンジンとしての「須崎未来塾」では、地域資源を磨き活用するとともに、消費ではなく創費（自らの労力などを費やして創り出すこと）のできる人材育成の取組みで多彩な講師による講座を開催し関係人口の創出につなげている。

## 《所感》

この度の会議を通して感じた事は、開催市の長岡市を始め、長岡市のまちづくりに関わってきた方々、そして登壇された決して大きな市ではない首長の方々の講演に共通しているのが、事業の計画段階から市民ファースト目線を貫いて取組んでいる事である。当然ながら過去からの多くの経験や感覚は大事であるがそれを踏襲すること以上に新しい発想や時代の課題を担うに当たりまちづくりの転換を迫られている気がしてなりませんでした。

福山市においても、現市長の取組みを評価しながらも、もっと多くの市民に協力を仰ぎながら市政を進めていけるよう議員として取組んでいきます。

支 出 書

会派名	公明党	整理No. 2 — 13
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金額	383,000 円	
支出年月日	2018 年 11 月 14 日	
支出内容	11月14日～15日 第13回全国市議会議長会 研究フォーラム in 宇都宮 (宇都宮市) 出張旅費	
支 出 先	別添領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党

2018年11月14日

(代表者) 中安加代子 様

¥79,020

但、11月14日～15日、  
第13回全国市議会議長会  
研究フォーラムin宇都宮  
(宇都宮市) 出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	58,020円	宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿泊料	14,800円	1泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名 前) 生田政代



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党

2018年11月14日

(代表者) 中安加代子 様

¥79,020

但、11月14日～15日、  
第13回全国市議会議長会  
研究フォーラムin宇都宮  
(宇都宮市) 出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	58,020円	宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿泊料	14,800円	1泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名 前) 宮地徹三



## 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 13

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党

2018年11月14日

(代表者) 中安 加代子 様

	¥	7	2	9	7	0
--	---	---	---	---	---	---

但 2018.11.14~15

第13回 全国市議会議長会研究フォーラム

in宇都宮（宇都宮市）出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	37,170円	秦野一宇都宮一福山
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 塚本 裕三



支出書整理No. 2- 13

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党  
(代表者) 中安加代子 様

2018年11月14日

¥79,020

但、11月14日～15日、  
第13回全国市議会議長会  
研究フォーラムin宇都宮  
(宇都宮市) 出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	58,020円	宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿泊料	14,800円	1泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名前) 門田雅彦



## 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-13

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党

2018年11月14日

(代表者) 中安加代子 様

¥72,970

但、11月14日～15日、  
第13回全国市議会議長会  
研究フォーラムin宇都宮  
(宇都宮市) 出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	37,170円	新潟→宇都宮→福山
日 当	6,200円	2日
宿泊料	29,600円	2泊
( )	円	

(会派名) 公明党

(名前) 宮本宏樹



支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 14
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	35, 864 円	
支出年月日	2018 年 11 月 14 日	
支出内容	11月14日～15日 第13回全国市議会議長会 研究フォーラム in 宇都宮 (宇都宮市) 参加費	
支 出 先	別添領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No 2-14

(領収書添付欄) ※ 領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※ 枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理Noを右上に記入してください。

振込金受取書（兼振込手数料受取書）

預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

ご依頼日	平成	年	月	日	
	3	0	1	0	8

当行をご利用いただきまして  
ありがとうございました。  
お振込は早く、手数料も  
い、ATMからの振込をご利  
ください。

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はodon文書により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受け入れた小切手が不渡になつたときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをして、当店において返却します。

お振込先銀行名	みずほ	銀	金	組	農	その	支	店	名	十四号	□	□	□	□	□	□	□	□	支店
お預金種目	普通預金	当座	貯蓄	その他	口座番号	金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円		
おなまえのフリガナ	カクシエイティーピー	一	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
おなまえ	0341	フクヤマシキ	カイコ	ウメイトウ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
受取人	株式会社 JTB	様	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	おなまえ	
おとこ	□( )	局番	0341	福山市議会公明党	様	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	おとこ	
人	東京都豊島区東池袋 3-23-14	人	広島県福山市東桜町3-5	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
現金振込	振替振込	手取人	現金振替	振込手数料	864	現金振込	手取人	現金振替	振込手数料	135000	現金振込	手取人	現金振替	振込手数料	1200円	現金振込	手取人	現金振替	

このお振込は、別途定める当行の「振込規定」  
により取扱いさせて頂きます。  
お振込の組戻しには、別途所定の手数料が  
必要です。

現金振込 手取人 現金振替									
内 現金	□	□	□	□	□	□	□	□	□
外 貨幣	□	□	□	□	□	□	□	□	□

株式会社  
中国銀行  
福山支店



01-01-701-00 3

研究研修・調査報告書

会派名	公明党	報告日	2018年11月16日
代表者	中安加代子 	報告者	宮本宏樹 
参加者	塙本裕三 宮地徹三 門田雅彦 生田政代 宮本宏樹		
実施日	2018年11月14日～15日		
研究研修・調査等の場所	栃木県宇都宮市 宇都宮市文化会館		
目的	第13回 全国市議会議長会研究フォーラム 参加		
研究研修・調査等の概要			
11月14日(水) 13:00～ 開会式			
13:20～ 基調講演 「地域共生社会」をどうつくるか 2040年を越える自治体のかたち 中央大学法学部教授 宮本太郎 氏			
人生100年時代と言われるが、日本人の半数が107歳まで生きる時代になった。 65歳定年は中継点に過ぎない。107歳まで10万時間もある。高齢者にとって、人生100年時代を楽しめない理由が2つある。1つが貧困化で、年金もマクロ経済スライドということで、みんなが長生きして現役世代が減ってくると、毎年取り分が少なくなってしまう。もう1つが孤立化で、特に高齢男性は退職後、地域とのつながりが薄いため、どう接してよいのかわからず孤立化していくことが多く見られる。しかし現役世代も大変で、我が国は公教育支出がGDP比で3.6%しかな			

く先進国の中でも一番低くなっていることから、大学を卒業するまでに約312万円の奨学金を借り、それを返済しながら、結婚・出産をすることに困難をきわめている。女性が出産してフルタイムの仕事を辞めて、パートに転じた場合、生涯賃金の差は2億1500万円といわれている。

自治体が直面する、団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年に加え、その世代が亡くなり人口減少が急速に進む2040年問題では、元気人口をどう作るか、高齢人口の活躍環境を作るための縁づくりが必要になる。

三重県名張市では、地域包括支援センターと困窮者の自立相談支援の事業が連携しており、市内15の小学校区に「まちの保健室」設置している。そこへ行けば、体調のこともそうだが、困窮、高齢、障害それぞれの部局と繋がっていて、誰でも行きやすく、そこへ行くと元気になれない問題を少しづつほぐして行くきっかけが得られる仕掛けになっている。

静岡県富士市では、ユニバーサル就労条例をつくっている。ユニバーサル就労とは、職場の仕事を分解して、高度な仕事をしている人の業務の中から、誰でもできる仕事を切り出し、その仕事をアレンジして、働くのが苦手な人たち、1人一人に合わせた仕事に業務分解することで、その人のできる仕事を切り出し就労機会を与えて行くものである。

三重県鳥羽市では、旅館業が多くあるが、旅館の仕事は朝から晩まで拘束される長時間労働がほとんどで、住み込み労働する人はストレスをためているケースが多い。ここでもユニバーサル就労を当てはめ、朝だけの仕事、夜だけの仕事、接客の仕事、あるいはお客様に接する事のない裏方の仕事、これらを切り分けてプチ勤務メニューをつくっている。地域のこれまでだったらなかなか就労できなかつた人たちの活躍の場を提供しており、元気人口を増やすことにつながっている。

いずれにしても2040年問題においては、元気人口を増やすために、福祉制度、雇用制度を変えて行く必要があるし、国の制度も転換を求める必要があるが、それが果たされたときに、来るべき2040年は決してそんな辛い時代ではなく、それを超えるれば、その先の未来は見晴らしが大きく開けてくると思う。

14:40～

#### パネルディスカッション 議会と住民の関係について

コーディネーター	山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授	江藤俊昭 氏
パネリスト	地方自治総合研究所主任研究員	今井 照 氏
	(有)ひまわり亭代表取締役	本田 節 氏
	朝日新聞大阪本社地域報道部記者	神田誠司 氏
	宇都宮市議会議長	小林紀夫 氏

(本田氏)

熊本県人吉市議を2期務め、熊本県議に立候補するも落選した経験を持っている。現在、住民の立場から官民一体となった地域づくりに携わっている。20年前に議員になったときに国のゴールドプランに関わり、少子高齢化、過疎化問題にどうやって具体的に政策を打っていくのか考えたのが、自分達の地域づくりの原点となつた。そして、地域の母ちゃん達の主婦力を生かし、生産から加工、販売まで行う六次産業を手掛け、コミュニティレストラン「ひまわり亭」をオープン。60歳新入社員、生涯現役を謳い文句に、高齢者雇用、子育て支援を行つてゐる。行政とのパートナーシップではあるが、一切補助金は貰っていない。

(神田氏)

地方議会と付き合い始めて30年近くであるが、最初の頃は最悪のイメージがあった。関西のある市において議長を決める際、与野党がもめて、大分市の高崎山で議長候補がサルを蹴ったことに対して問責決議を行ったことが新聞記事になることがあった。こんなだった議会から議会改革が行われるようになり、現在、議会も大きく変わり始めている。朝日新聞夕刊に「議会改革をたどって」全10回を連載し、北海道栗山町、三重県議会、鳥取県議会、神奈川県葉山町、北海道夕張市、福島県会津若松市、愛知県犬山市、長崎県小値賀町、岐阜県可児市、北海道芽室町、滋賀県大津市、兵庫県議会、長野県飯綱町の計13の先進議会として知られるところを紹介。16年ぐらい前の話で、鳥取県の日野郡に片山県知事の発案で、女性と若者を委員に多く含めた「日野群民会議」を組織しようとしたことがあった。片山知事は、議会は高齢者と男がほとんどだ。だから、子育てや教育の問題がおざなりになっている。今の議会は多様な住民を代表する組織になっていない。と提言していた。現在、少しは女性議員も増え変わってきたとは思う。

(小林氏)

今の日本の地方議会は、二元代表制であり、執行権のある首長とそれをチェックする議会から成り立っている。戦後の昭和23年くらいにGHQによって固められた政治制度であるが、戦前は一元制、議員執行部制であった。GHQによって導入された制度は、実はアメリカ国内で行われている幾多の政治制度の中の一つである。この10年前くらいからの議会制度の改革論が出る中で、経済の低成長の時代に、もう一度地方自治制度を見直す必要があると思う。特に小規模の自治体については、一元制、議員執行部制という1回の選挙で議員を決め、その中から首長を選出することで、選挙も少なくメリットがある制度だと思う。現在の議員には執行権が無い訳で、議員のできない範囲が広がっており、実は議員は住民と非常に近い位置にある。政治制度の見直しが必要ではないかと思う。

(今井氏)

市議会というのは、人口が400万人から数千人のところまである。この地域性の多様性があり、どういう風に話してよいのか迷う。議員のなり手が少ないという話もあるが、そう言っても立候補者が相当出ている議会もある。統計を見ると市議会はそれなりに競争率があり、町村議会、県議会のほうは、あまり競争率が高くない。市議会の特質は、機能的な市民活動をされる方との繋がりが大きいことがある。どうしても議会というものは市民にとって遠い存在であるし、地域課題に対しても決められることが少ない。そういう特質が現制度にはある。市町村には、新規立法、改正法による年間10本の新しい計画策定が法律で求められているが、職員の多い市では頑張って対応するだろうが、職員が50人100人の自治体では、年間10本の新しい計画作成は困難である。ましてや議会が行政で決められた計画に対してどうやっても事実上コミットできない。市町村が決められる範囲がどんどん狭められている。

(江藤氏)

議員のなり手不足問題をどういう風に解消するか、それと同時に地域の課題を探り、新しい展望も含めて、新しい議会の役割、議員の役割を確認してきた。少なくとも議会の新しい役割はすごく大事になってきている。とりわけ多様になった

社会において合意形成は重要である。市民社会も大事であるが、議決権限を持った議会の役割は、本当に大事になってきている。2040年問題だけでなく、短期的には地方行政の財政危機、公共施設の老朽化も進んでいる。縮小社会に入っている中でどういう社会資本整備をして行くのかを市民とともに考えて行く時期が来ていると思う。

16:40～  
次期開催地挨拶 高知市議会

11月15日(木)

9:00～

課題検討 議会と住民の関係について

コーディネーター	山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授	江藤俊昭 氏
事例報告者	久慈市議会副議長	桑田鉄男 氏
	新潟市議会議員	伊藤健太郎 氏
	犬山市議会議長	ピアンキ アンソニー 氏
	竹原市議会議長	道法知江 氏

(桑田氏)

久慈市では平成24年から議会報告会を実施しているが、以前は過去の情報ばかりで、現在の議会での取り組み・課題を住民に投げかける事をしていなかった。このため話題は議員定数・報酬の削減、行政への不満、陳情に終止する状況であった。逆転発想による「かだって会議」を設計。久慈地方で「かだって」とは「語る」「一緒にやる」であるが、議会を敬遠する層や、議会に全く関心のない層で特に未成年の子供を持つ働き盛り、子育て真っ最中の世代をターゲットにした「市民と協働する場」を規定した。住民の個別意見を持ち帰るのではなく、個人的な問題を共有することで、問題がどこにあるのかということまで話し合える場を目指した。対話手法はワールドカフェ方式となっており、全議員で模擬練習を行い、改善点を研究、議員はファシリテーション研修も受けた。プログラムについても話し合うテーマや問い合わせ、これを議員皆で事前に打ち合わせを行った。「かだって会議」に参加する市民も、市政について考えるきっかけとなった。高校生・受験生も地元について考える機会を得たことで、地元に残ることを選択肢に入れてくれるようになった。「かだって会議」参加者の中には、その後議員になった人もいる。

(伊藤氏)

平成27年初当選の13人の議員が集まって、学校等と共同で主権者教育を進められないかという発案をスタートさせた。目的は市議会議員が市民にとって一番身近な政治家だと知つてもらう事と定めて、小中校生対象に学校に出向いて主権者教育プログラムを実施している。教育委員会、選挙管理委員会とともに取り組み、原則として全会派から1人以上派遣することで、会派の偏りをなくし、学校側が安心してプログラムを受け入れができるよう配慮した。内容の具体は、模擬市議会、議会ごっこを学校に行って議員がやるというもので、アイスブレイク、ロールプレイングを行い。具体的な予算案の提案、討論、採決を学生も一緒になって行っている。今、3年目に入り、およそ600人に生徒がこのプログラムを受講し

ている。生徒からのアンケートで、関心を持った者が 19%から 92%に激増しており、市議会への理解も 98%がだいたい理解できたと回答するまでになっている。

(ピアンキ氏)

米国出身の犬山市議会議長として議会改革を推進している。より市民に役立つため、議会は与えられた権限を最大限に行使すべきであり、地方議員の意識が一番低いところだと思う。不可欠な点が、①議員同士が議論しないと、議会として物事を決められない。②議員間討議を政策対案に繋げる。③市民の意見を吸い上げる場を増やし、意見を議員間討議に取り上げる。以上 3 点である。ほとんどの議会基本条例の中で、討論・政策立案・市民参加が謳われているが、ほとんどの議会で十分でない。犬山市議会では以下 2 つの改善を行った。①定例会中、本会議での議案質疑の後と、部門委員会の開始前に、議員間討議を行うための全員協議会を開くようにした。1人の議員の意見よりも、議会の意見に重みがあり、行政が取り組みやすくなる。②部門委員会において議案質疑終了後と討論の間に議員間討議を行うようにした。委員長報告で意思表示でき、政策提言する機会が多くなった。市民参加については、市民フリースピーチ制度、女性議会、オープンドアポリシー、市民との意見交換会、親子議場見学会を行っている。特に市民参加の一番根本となるモノはフリースピーチ制度で、定例会の会期内に、市民が議場で全議員の前で 5 分まで発言できる制度で、この市民の発言を次の全員協議会の議員間討論で取り上げ、対応を決めるというもの。市民の発言が改善に繋がれば、議会により興味を持つ。投票率や、なり手不足の解決に繋がると思っている。

(道法氏)

竹原市初の女性議長としての体験談を紹介。東京より瀬戸内のミカン農家に嫁ぎ、苦労して子育てをしてきた経験を政治に届けたい。女性が安心して子供を産んで育てられる社会にしていくには、悩みを抱えながら生きてきた自身の経験こそ政治に活かされると、議員になることを決意した。議員になって初めて行った事は、自身の出産体験より、離島から本土の産院で出産する人への定期検診と交通費の助成、そして乳がん・子宮がんの撲滅検診の助成を訴え、全国に先駆けて早い導入をさせた。市民より「議会は何をしているのか分らない」との声を聞く。その為、議長に就任以来「議会の見える化」「自治体運営の見える化」を手掛けてきた。古参議員、若手議員、男性女性を問わず、とにかくよく話を聞き皆で共有し、決して議長だけが知っているということがないように徹底して努めた。東日本大震災、7月の西日本豪雨を通じ、市民が一番欲しいものは、物資でも自衛隊でもなく、正しい情報であることだと感じた。議会として災害対策本部を支援する意味で、議員の行動マニュアルや、連絡会を起動させた。目の前で困っている人をどうするのか、どうすれば解決できるのか。それを繋げる役割が政治である。

(江藤氏)

住民と議会との関係それを強化する事は大事であるが、なかなかできない。ただ、議会の魅力をしっかりとつくることだと思う。権限は議会の方にあるのだと住民が知る事が必要。議会報告会、意見交換会、市民フリースピーチ等々行なうことが、主権者教育に繋がって来る。議会だよりモニターのようななかたちで、積極的に議会に対する応援団も作って行くことも大事だと思う。

11:00～

## 閉会式

### 《所感》

全国どこの市議会でも市民の議会への認知度は、同じレベルであることが共有できた。「議員は何をしいるのか分からぬ」との声に、議会報告会を開催し、議会の仕組みや、現在の取組み等を報告してきたが、数年も続けるとマンネリ化し、市民側の出席者も自治会を中心とした中高年層に限られるようになってきている。また、議員の成り手不足と議員報酬の問題、議員定数問題、市議会議員選投票率の低下問題、等々多くの課題が表面化してきている。今回の事例報告で、議会の魅力を発信するヒントをいただけたように思う。本市においても、議会報告会も含め、市民参加型の意見交換の場を作つて参りたい。

以上

## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 15
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	66,690 円	
支出年月日	2019年 1月 17日	
支 出 内 容	1月17日～18日 地方議員研究会 in 東京 (東京都中央区) への出張旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

支出書整理No. 2- 15

(領収書添付欄)

## 領 収 書

(会派名) 公 明 党

2019年1月17日

(代表者) 中安加代子 様

¥ 6 6 6 9 0

但、1月 17日～18日

地方議員研修会 in 東京

東京都中央区への出帳旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要	(会派名)	公 明 党
交通費	47,240円		(名 前)	宮本 宏樹
日 当	4,650円	1.5日		
宿 泊 料	14,800円	1泊		
( )	円			



## 支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 1b
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	15,648 円	
支出年月日	2019年 1月 18日	
支 出 内 容	1月18日 地方議員研究会 in 東京 (東京都中央区) への参加費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

## 別紙

## 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-1b

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

 振込金受取書(兼振込手数料受取書) 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)

ご依頼日	平成	年	月	日
	3	1	1	4

○後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。  
 ○振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。  
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。  
 ○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。  
 ○振込のため受け入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

当行をご利用いただきまして  
ありがとうございました。  
お振込は早く、手数料も安いATMからの振込をご利用ください。

お振込先銀行名	楽天	□ □ □ □ □ □	銀 行	金 庫	組 合	農 協	その他の支店名	第一	二	宮	業	□ □ □ □	支店								
お預金種目	普通	総合	当座	貯蓄	その他	口座番号	金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円			
1	2	4	9													羊	1	5	0	0	0
おなまえのフリガナ	（シヤ）チホウキ、イニケンキ										おなまえのフリガナ										
受取人	ユウカイ										こ										
おなまえ	(社)地方議員研究会										依頼おなまえ										
おところ	〒657-7878局 6-97番										福山市議会 公明党										
人	大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639										様										
現金振込	<input checked="" type="checkbox"/>	振替振込	<input type="checkbox"/>	手受取人	現金	現金	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替
手数料	0	手数料	0	手数料	0	手数料	0	手数料	0	手数料	0	手数料	0	手数料	0	手数料	0	手数料	0	手数料	0
電話番号	0849281123																				

○このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。  
 本お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

現金	振替	手受取人	現金	振替															
現金	振替	手受取人	現金	振替															

株式会社  
中国銀行  
福山支店



01-01-701-00 30.01

研究研修・調査報告書

会派名	公明党	報告日	2019年1月19日
代表者	中安加代子 	報告者	宮本宏樹 
参加者	宮本宏樹		
実施日	2019年1月18日		
研究研修・調査等の場所	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング)		
目的	地方議員研究会(東京) マイナンバー基礎 受講		

研究研修・調査等の概要

1月18日(金)

10:00～12:30

マイナンバー基礎

講師：株富士通総研 経済研究所 主任研究員 榎並 利博 氏

昭和 55 年度(1980 年度)の税制改正に関する答申で、非課税貯蓄(マル優)の仮名口座を防止するため、グリーンカード制度(少額貯蓄等利用者カード)の導入を提案され、この答申に基づき、所得税法を一部改正する法案が可決。しかし、郵政省、郵政族議員、金融業界などの反対運動に遭い、1985 年に廃止になった経緯がある。背景には、マル優逃れの資金が金や海外債券への投資へと流出があったとのこと。番号制度を日本でやるのは無理だと言われていた。

1996 年 3 月、住民記録システムのネットワークの構築等に関する研究会が住民台帳番号制度「確実な本人確認」「セーフティネットの基盤として活用」の導入を提言し、2003 年 8 月、住民基本台帳ネットワークが全国一斉稼働。グリーンカードのトラウマを廃するため、●住民票コードは何度でも変更可能 ●住民票コードに意味を持たせない ●民間利用禁止 を規定した。しかし、この規定で、ほとんど使われないものとなってしまった。住基ネットは自治体が行う管理システムである。

住基ネット反対派は、自治体のセキュリティが万全でないこと。国家がプライバシーを侵害し国民監視に利用する可能性があること。氏名や生年月日で名寄せすれば本人特定できるので番号を持たせる必要がないこと。などを理由に反対していた。しかし、その後の環境変化で、反対派の論拠が崩れて行った。住基ネット反対派の長野県田中知事らが、住基ネット突破実験などを繰り返し行つたがいずれも失敗。人や組織がしっかりしていれば漏洩は無いことを逆に証明することとなった。国家権力暴走の危険性についても、データマッチングの可能性について、刑罰対象になるため具体的な危険性は生じず、憲法の保障するプライバシー権の侵害には当たらないと最高裁が住基ネット合憲の判決。名寄せについても 2007 年に年金納付記録問題で名寄せの問題が顕在化し、基礎年金番号という台帳による裏づけの無い番号制度がいかに国民に不利益をもたらすものであるかを証明した。その他にも防犯カメラ、ドライブレコーダーが当たり前の時代になり、プライバシーの考え方があり、自らのプライバシーを「公共」に提供するという国民的なコンセンサスが醸成されつつある。

共通番号制度のメリットは、生涯変わらない番号なので、年金等も氏名・住所・性別を変更しても自分の権利を守ることができ、医療記録も共通番号であれば医療ミスを防げる。また同姓同名などで他人と誤認されることが防げる。その他にも、申請主義から告知型のサービスへと転換することで、自分の権利を自己主張できない社会的弱者に対しても行き届いた行政サービスを提供することができるなどのメリットが考えられる。

氏名・住所・性別を変更しても生涯変わらない番号で本人が特定されるため、他人へのなりすましによる不正行為(多重債務、多重給付、脱税など)を防止できる。また、行政機関が自分の情報にアクセスした記録を確認できるため、不正アクセスを自ら監視できる。行政事務の効率化が図られ、税負担の増大を避ける事に繋がる。

先の年金問題は、ソフトを開発するだけでは 5000 万件の照合が不可能であったからである。根本的な問題は日本人の名前の名寄せが不可能であること。漢字の氏名でも外字(点が一つ異なっていても別の漢字と捉える)、JIS の包摂基準(約 6000 字)、法的に正しいふりがなは無い(キラキラネーム)等の問題で名寄せができない。国会議員の氏名を見ても 20 人に 1 人は外字になっている。

税務関係の申告業務において、生涯変わらない番号で本人を特定できれば、年間約 1000 億円の効率化ができるとの推計がある。

2007 年に年金問題が勃発し、自分を示す番号が無いと自身の権利が侵害されることが住民にも分かってきた。2008 年から地方政府 IT 推進議連が発足。2009 年衆院選では、民主党が税マニフェストで「税と社会保証制度共通の番号制度の導入」明記し政権奪取。2012 年にマイナンバー法案を国会提出したが、消費税増税法案の陰に隠れて、審議されないまま廃案。自公政権に交代し、2013 年 5 月にマイナンバー法成立。国会議員全員がマイナンバーの必要性を考えていたため復活したものと思われる。

マイナンバー法に係る範囲は、社会保障・税に関わる部分(国税・地方税・年金・医療・福祉・介護・労働保険)であるが、戸籍もマイナンバーを使う予定である。

マイナンバーは、多くの国民が納得できる制度でなければならない。つまり、国民の受益(社会保障)と負担(税など)を明確にして、国民のコンセンサスを得る必要がある。

共通番号があれば、所得が急激に減少し、生活困窮した人に自動的に給付することも可能になる。(生活保護等)

諸外国で実施されている給付付き税額控除制度(受益と負担が番号で連動し、労働のインセンティブを与えたり、子育て支援の所得制限を行つたり)を導入できる。

マイナンバーの特徴としては、個人番号と法人番号があり、個人はカード化する

ことで個人情報を保護している。マイナンバー法には3つの要素がある。

- ① 付番:一人につつづつユニークな番号、基本4情報とセット
- ② 本人確認:身元の証明、マイナンバーの真正性の証明。必ず本人確認してマイナンバーを使用する。
- ③ 情報連携:分散された個人情報を連携する仕組み。マイナンバーで土地の所有者などは分かるようになる。

情報提供ネットワークシステムを通してでないと個人情報は入手できない。自分の個人情報のアクセスが管理できることで、個人情報の保護をしている。

各省庁を横断する組織である内閣府が所管し、我が国の行政手続きの基盤とすることを規定している。

住基ネットとの相違は、明示的に使えることで民間でも社会保障・税・防災で使うことが可能になり、個人番号は原則変更不可で生涯同じ番号を使用することとなる。

2018年7月2日からマイナンバーの情報連携が全面稼働したこと、これからマイナンバー導入の効果が出てくる。

PIA(特定個人情報保護評価)を各自治体で作成しており、個人でアクセス状況を確認できる。

個人番号カードの申請・交付方式には、申請時来庁方式、勤務先企業による一括申請方式等あるが、宮崎県都城市(都城方式)では無料でタブレット端末を利用して写真撮影を行い、カード申請を手伝う等しており、カード交付率は全国の市区1位になっている。宇都宮市では職員が(株)TKCに出向いてマイナンバーカード申請を受け付け。約630人に交付している。

日本年金機構に関しては、2018年3月から自治体による情報照会が可能になった。

税分野の議用務において、1月から確定申告書、個人住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書が送付され、提出された賦課資料と住民登録者の結び付け事務が大量に発生する。申請書・報告書等にはマイナンバーが記載され送付されるため、データ照合確認リスト量が減少し、住民基本台帳との照合や企業への問い合わせが不要となり、別人への照合ミスも少なくなる。但し課題として、マイナンバーの記載率が100%ではなく、氏名等による照合も行っている。

被扶養者の認定においても、情報提供ネットワークシステムの利用により、照会にかかる事務負担が軽減され即時取得でき、回答する事務も無くなる。

国保加入のためには、所得証明が必要であるが、情報提供ネットワークシステム利用により、前住所地の課税証明を照会できるため、添付書類が不要になる。

マイナンバーの利用は、原則として、利用目的以外の利用は禁止であり、例え本人の同意があったとしても利用できない。例外的に利用が認められるのは、人の生命、身体又は財産の保護、激甚災害発生時等に金融機関が金銭の支払いをするためなどが考えられるが、各自治体がどう使えるか考えるべきである。

預貯金口座へのマイナンバー付番、医療等分野における利用範囲の充実、地方公共団体の要望を踏まえた利用範囲の拡充等が今後望まれる。これも各自治体が活用を提案すべきである。

2015年9月成立した個人情報保護法改正で、個人情報の定義が明確化され、身体的特徴(顔認識データ、指紋認識データ、声紋、静脈、手のひら、DNA、歩容など)、要配慮個人情報(人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害の事実など)、個人情報が5000人分以下の事業者に対しても適用され、不正な利益を図る目的による個人情報データベース等提供罪を新設し、罰則規定ができた。

2015年の日本年金機構情報漏えい問題で個人情報が125万件流出したが、基幹システムへの侵入および基幹システムからの情報漏えいは確認されていない。データベースに管理しているから、そこから漏れることは無い。ウイルスマールの取扱い

をルール通りに運用していれば発生しなかった。組織ガバナンスができていれば問題はなかった。この事件で日本年金機構のマイナンバー利用が延期されていたが、2018年3月から、やっとマイナンバーで報告書が送れるようになった。

扶養控除等申告書などの税務書類についてはマイナンバーの記載義務がある。今後はマイナンバーの記載がないと二重扶養のチェックなどができなくなるため、マイナンバーを有しながら記載しない場合、扶養控除が認められなくなる可能性もある。また、年金の納付記録問題が発生することとなる。

デジタル社会になり、情報が漏れ、拡散するのが当たり前になった。番号を提示した人がその人本人だと推定すると「なりすまし」が起きる社会である。「役所でマイナンバーを記入してくれる」からといって、役所任せにすることは、自分の権利を放棄するのと同じである。デジタル社会のなかで、自分の権利をマイナンバーで守るという意識の普及が必要である。

### 《所感》

マイナンバーの定着は、氏名だけでは名寄せができなかった年金問題のような間違いを起こさないためには必要不可欠であり、また行政事務の無駄を抑制できることが理解できた。マイナンバーを利用することで業務効率を改善できるものはないかしっかりとチェックし、議会での質問に繋げて参りたい。

以上

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 17
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	12,980 円	
支出年月日	2019 年 2 月 3 日	
支出内容	2月3日 医療・介護マネジメント最前線Vol.12 (広島市) 出張旅費	
支 出 先	別添領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 公明党

2019年2月3日

(代表者) 中安加代子 様

¥12,980

但、2月3日 医療・介護マ  
ネジメント最前線 Vol. 12  
(広島市) 出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	9,880円	
日 当	3,100円	1日
宿泊料		
( )	円	

(会派名) 公明党

(名 前) 門田雅彦



研究研修・調査報告書

会派名	公明党	報告日	2019年2月3日
代表者	中安 加代子	報告者	門田 雅彦
参加者	門田雅彦		
実施日	2019年 2月 3日		
研究研修・調査等の場所	広島市中区基町6-36 ホテルメルパルク広島6F		
目的	日本経済新聞社主催 医療・介護マネジメント最前線 Vol. 1 2 参加		
研究研修・調査等の概要			
2月3日（日）13:00～17:00			
講演 消費増税後の診療報酬改定を見据えた経営戦略			
講師：日本医療経営学会理事 中林 梓氏			
報酬本体における医科の病院・診療所間の財源配分は、それぞれの 医療費 シェア×それぞれの課税経费率 の比に応じて行う。ただし、食料品が軽減税率 の対象であるため、課税経费率のうち給食材料費について、消費税率5-8% 部分の計算には含めるが、消費税率8-10%の部分の計算からは除く。今から 消費増税のシミュレーションを見極めて準備する必要があると感じた。			

また、妊婦加算の問題については、国において議論が定まっていない。今後、妊婦の方に対する診療のあり方について有識者も含めて議論し、改めて中央社会保険医療協議会で結論が出るとの事である。国の動向を注視しなければならないと思った。

入院基本料の在宅復帰機能強化加算見直しについては、入院料が1日につき、10点から50点に、施設基準が在宅に退院した1年間の患者数を当該病棟の1年間の1日平均患者数で除した数が100分の10から、15に引き上げて、評価を見直すことになった。こうした国の傾向性をどのように判断し、病院の経営方針を見極めることが、重要な視点だと思う。

講演 地域医療構想と地域包括ケアへの対応と病院の存続を考えた経営マネジメント

講師：株式会社日本経営取締役会長 藤澤 功明 氏

これからは、保健医療の大きなパラダイムシフトが起こる。

- ① 均質のサービスが量的に全国各地のあらゆる人々に行き渡ることを目指す時代から、質と効率の向上を絶え間なくを目指す時代への転換。
- ② 構造設備・人員配置や保健医療の投入量による管理や評価を行う時代から、アウトカムなどによる管理や評価を行う時代への転換。
- ③ 中央集権的な時代から、患者、医療従事者、保険者、住民など保健医療の当事者による自律的で主体的なルールづくりを優先する時代への転換。
- ④ 疾病の治癒と生命維持を主目的とする「キュア中心」の時代から、身体的のみならず精神的・社会的な意味も含めた健康を保つことを目指す「ケア中心」の時代への転換。
- ⑤ 利用者の個別課題へ対応する時代から、多様性・複雑化する課題への切れ目のない対応をする時代への転換。

5つに大別されるポイントは、一つも疎かにできないことで、存続を懸けて取り組まなければならないと感じた。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つサービスが、24時間365日を通じて包括的に提供される「地域包括ケアシステム」も、各サービスの提供者が地域に密着すべきであると思う。高齢者が増加する反面、従事者不足の状況の中、「お世話型の介護」から「自立支援型」の介護にシフトするとともに、限られた財源・人材を活用していくことが、必須ではないかと感じた。